

表題部所有者の登記のお知らせ

別紙の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和2年12月9日

さいたま地方法務局 東松山支局 登記官 佐藤健一

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項	3 地目	4 地積
0304-2019-0011	秩父郡東秩父村大字御堂字半場517-2	原野	56
0304-2019-0012	秩父郡東秩父村大字御堂字半場519-2	原野	115